

## 事業再生計画の概要

### 第1 対象事業者の概要

#### 1. 会社の概要

##### 沿革

昭和54年(1979年) 創業(株式会社名教設立)

平成8年(1996年) 株式会社名教を株式会社アピバジャパンに商号変更

##### 資本金・株式

イ) 資本金 3,800 万円

ロ) 発行済株式総数 76,000 株

ハ) 主要株主(議決権比率)(平成16年12月末日現在)

牧野 常夫	99.74 %
-------	---------

牧野 博光	0.26 %
-------	--------

##### 本社・事業所等

イ) 本社

名古屋市中村区名駅三丁目23番7号

ロ) 事業所等

東京本部(東京都新宿区)

大阪本部(大阪市淀川区)

北海道営業本部(札幌市中央区)

東北営業本部(仙台市青葉区)

静岡営業本部(静岡県静岡市)

中国・四国営業本部(広島市中区)

九州営業本部(福岡市博多区)

全国に330教室

##### 経営者

代表取締役社長 牧野 常夫

## 従業員の状況(平成 16 年 12 月末日現在)

従業員数 1,567 名

## (株)アビバジャパンの関係会社

(株)アビバ出版社(受験情報誌出版事業)

(株)ローカス(PC 関連書籍出版事業)

(株)アブランドルスタッフ(人材派遣事業)

(株)日本アビオ学院(PC スクールの FC 運営事業)

## 2. 事業の概要

対象事業者は、全国に 330 教室(平成 16 年 12 月 31 日現在)を展開するパソコン(PC)スクール運営事業者である。全国に在籍受講者が約 5 万 4 千人おり、年間でのべ約 10 万人の検定資格取得者を輩出している。

## 3. 財務内容(平成 15 年 12 月期)

売上高:	20,694 百万円
営業損失:	1,674 百万円
経常損失:	1,867 百万円
当期純損失:	2,080 百万円
借入金総額:	6,792 百万円

## 4. 主要債権者

りそな銀行他

## 第2 支援申込に至った経緯

対象事業者は、テレビコマーシャルによって企業認知度を高め、新聞の折込チラシ等、広告宣伝に大きく依存した形で受講者の獲得を図っていた。

IT 関連能力の向上と資格取得ニーズの高まりや教育訓練給付制度の導入などの効果もあり、順調に新規受講者数を獲得していたが、平成 15 年 5 月の教育訓練給付制度の見直しを境に、新規受講者数は大幅に減少するようになった。

その危機的状況を改善するために、従来の広告宣伝に頼る形での受講者数拡大を目指したが、多額の広告宣伝費の投入が裏目となり、営業赤字に陥ることになり、財務運営に支障をきたす状況となった。

このような状況のもと、対象事業者及びメイン銀行は、過剰な有利子負債を解消するとともに、スポンサーである株式会社ベネッセコーポレーション(以下「ベネッセコーポレーション」という。)の事業戦略面及び財務面の支援のもとで、事業の再生を図るべく、産業再生機構に支援申込をするに至った。

### 第3 事業計画等の概要

#### 1. 事業計画

##### 事業の選択と集中

教育事業で実績のあるスポンサーであるベネッセコーポレーションの事業基盤のもと、対象事業者の既存の事業モデルを継続・発展させる。具体的には、PC スクール事業、インターネットプロバイダー事業・衛星放送事業、子供向けPC スクール事業、大学入試広報事業は、ベネッセコーポレーションとのシナジーも考慮し、コア事業として今後拡大を図る予定だが、人材派遣事業、家庭教師派遣事業、学習塾事業はノンコア事業として、速やかに撤退する予定である。

##### 広告宣伝方法の見直し

資格取得ニーズの高まりを背景に、これまでは単純な知名度向上が新規受講者の増加に繋がると考え、多額の広告宣伝費を投入していたが、外部環境の変化や一定の認知度を得たことで、従来の方法では新規受講者の増加に結びつかなくなった。今後は広告宣伝方法を見直し、各種広告媒体を有機的に活用するメディアミックスを基本路線とし、適正水準の広告宣伝費でこれまで以上の広告効果を顕現化することを目指す。

##### 教室の採算性改善

これまでの大幅な受講者増に対応するように教室数の拡大を優先してきたため、収益性の低い教室が存在するが、収益性改善のための施策を実施した上で引き続き不採算な教室については統合などを検討する。

##### 経営管理体制の強化

事業が急速に拡大したために、事業規模にあった経営管理システムが構築されておらず、事業特性にあった権限委譲や組織整備もなされていない。今後は、スポンサーの支援のもとで、管理システムの導入なども含めて、経営管理体制を強化し、組織整備を行う予定である。

### 数値計画

平成 20 年 3 月期において、売上高約 175 億円を見込む。

## 2. 企業組織再編等

スポンサーであるベネッセコーポレーションが出資する譲受会社(ベネッセコーポレーションが 95%以上出資)に対象事業者の営業の全部を譲渡し、対象事業者は、速やかに清算手続きに入る予定である。

譲受会社において、ノンコアと定めた事業からは速やかに撤退する予定である。

## 3. 金融支援の概要

金融機関等に対し、約 39 億円の金融支援(債権放棄)を要請する。

## 第4 支援基準適合性

### 1. 生産性向上基準

本事業再生計画の遂行によって、従業員1人あたり付加価値額が6%以上、及び、有形固定資産回転率が5%以上、それぞれ向上することとなる。

### 2. 財務健全化基準

本事業再生計画の遂行によって、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることとなる。

### 3. 清算価値との比較

対象事業者を清算した場合の債権の価値は、本事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値を下回るものと見込まれる。

#### 4. 3年以内のリファイナンス等の可能性

本事業再生計画の遂行により、弁済対象となる金融債務は、ベネッセコーポレーションが出資する譲受会社に承継されるなどにより、早期に弁済されることが見込まれている。

#### 5. 過剰供給構造の解消との関係

本事業再生計画の遂行に伴い、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条の「過剰供給構造の解消を妨げるものではない」と判断される。

#### 6. 労働組合との協議の状況

対象事業者には、組合が存在しないため、今後速やかに従業員代表との協議を行うことを予定している。

### 第5 経営者の責任

代表取締役および代表取締役の親族に該当する取締役は、譲受会社において営まれる本事業の運営には関与しないこととなる。その他の取締役の処遇はベネッセコーポレーションの意向に委ねられる。いずれの取締役も退職慰労金の受領を辞退する。

代表取締役は、営業譲渡後の対象事業者グループの清算手続きを遂行する。

### 第6 株主の責任

株主は現代表取締役とその親族のみで、対象事業者は営業譲渡後に清算されるが、株主への清算配当は見込まれず、株式の価値が無価値となることにより、株主の責任が果たされる。

以 上